

令和元年度富山県における高齢者虐待の状況について

令和2年12月22日
高齢福祉課

令和元年度に本県において把握された「養介護施設従事者等による高齢者虐待」及び「養護者（家族等）による高齢者虐待」の状況についてご報告します。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待

(1) 虐待件数

本県における令和元年度の養介護施設従事者等による虐待に関する県及び市町村への相談・通報対応件数は13件で、前年度より4件増加した。また、そのうち事実確認により高齢者虐待と認定したものは3件で、前年度より1件増加した。

	令和元年度	平成30年度	増減
相談・通報件数	13件	9件	4件
虐待判断件数	3件	2件	1件

(2) 虐待の状況

事例①

被虐待高齢者	女性、80～84歳、要介護2
虐待があった養介護施設等の種別	介護老人保健施設
虐待を行った養介護施設従事者等の職種	介護福祉士
虐待の種別	身体的虐待

事例②

被虐待高齢者	女性、95～99歳、要介護2
虐待があった養介護施設等の種別	介護療養型医療施設
虐待を行った養介護施設従事者等の職種	介護福祉士
虐待の種別	身体的虐待

事例③

被虐待高齢者	男性、90～94歳、要介護2
虐待があった養介護施設等の種別	住宅型有料老人ホーム
虐待を行った養介護施設従事者等の職種	介護職
虐待の種別	心理的虐待

(3) 措置の状況

市町村から施設等に対し指導がなされ、施設等から改善計画が提出された。

2 養護者（家族等）による高齢者虐待

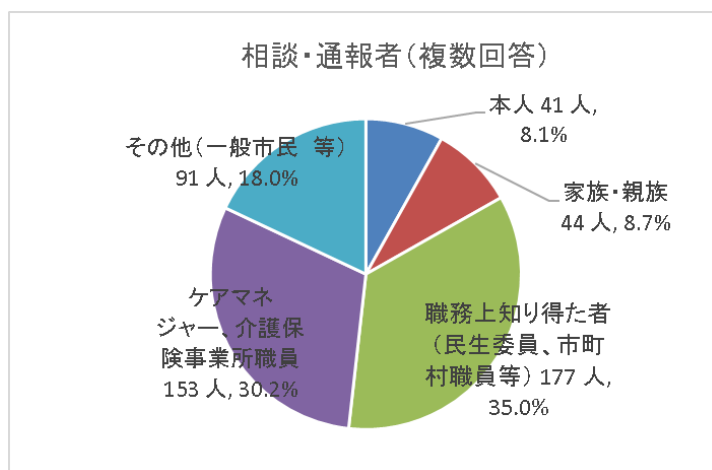
(1) 虐待件数

本県における令和元年度の養護者による虐待に関する市町村への相談・通報対応件数は373件で、前年度より15件減少した。また、そのうち事実確認により高齢者虐待と認定したものは237件で、前年度より26件減少した。

	令和元年度	平成30年度	増減
相談・通報件数	373件	388件	△15件
虐待判断件数	237件	263件	△26件

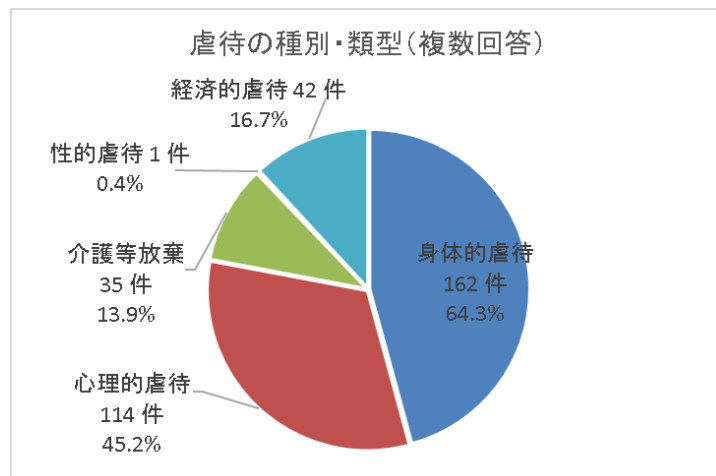
(2) 相談・通報者

相談・通報者506人（1件の事例に対し複数の相談・通報があった場合は、重複して計上）のうち、「民生委員、市町村職員等職務上知り得た者」177人（35.0%）で最も多く、次いで「介護支援専門員、介護保険事業所職員」が153人（30.2%）であった。



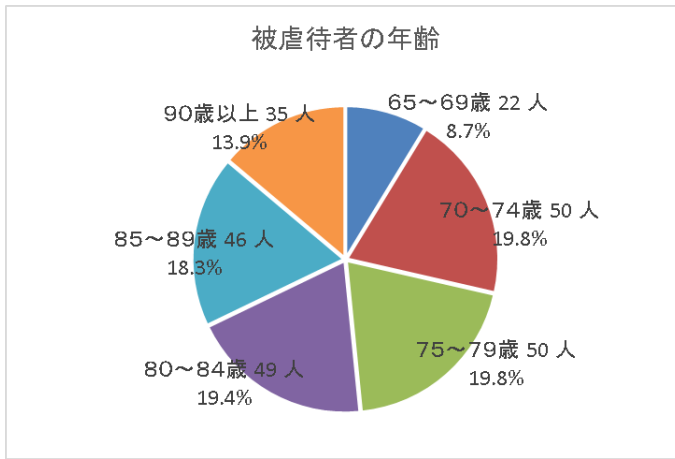
(3) 虐待の種別・類型

虐待の種別・類型で、「身体的虐待」が162件（64.3%）で最も多く、次いで「心理的虐待」114件（45.2%）、「経済的虐待」が42件（16.7%）、「介護等放棄」が35件（13.9%）、「性的虐待」が1件（0.4%）であった。



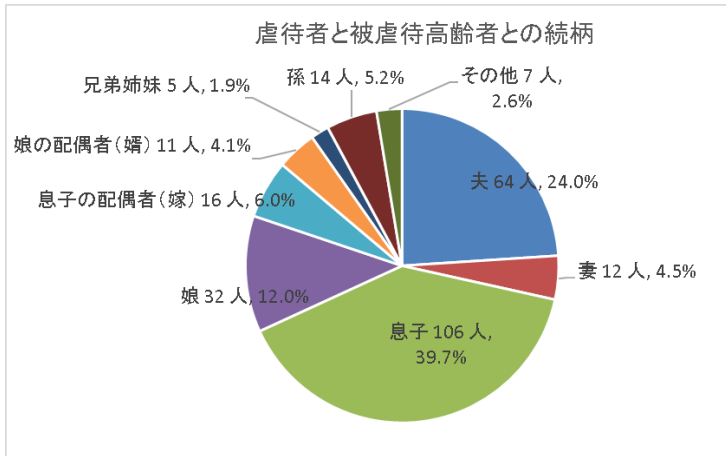
(4) 被虐待者の性別と年齢

性別では「女性」が77.4%、「男性」が22.6%と、「女性」が全体の約8割であった。年齢階層別では、「70～74歳」「75～79歳」がともに19.8%で最も多かった。



(5) 虐待者と被虐待高齢者との続柄

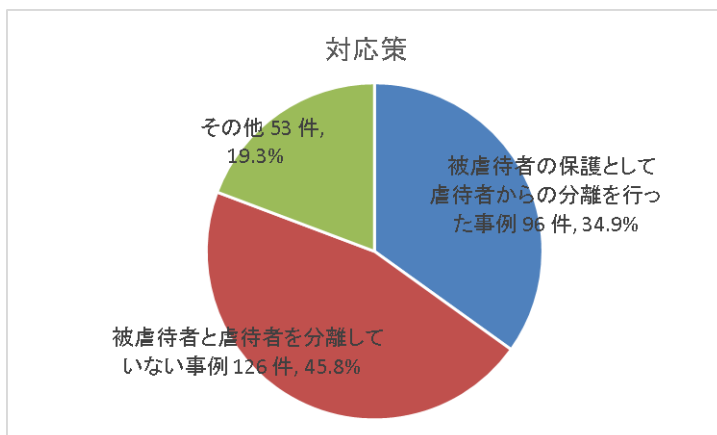
虐待者と被虐待高齢者との続柄は、「息子」が106人(39.7%)で最も多く、次いで「夫」が64人(24.0%)、「娘」が32人(12.0%)、「息子の配偶者(嫁)」が16人(6.0%)であった。



(6) 虐待への対応策

虐待事例への市町村の対応は、「被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離を行った事例」が96件(34.9%)、「被虐待高齢者と虐待者を分離していない事例」が126件(45.8%)であった。

分離を行った事例における対応は、「介護保険サービスの利用」「介護保険以外の住まい・施設等の利用」がともに22件(22.9%)と最も多かった。分離していない事例における対応は、「養護者に対する助言・指導」が51人(40.5%)と最も多く、次いで「経過観察(見守り)」が38人(30.2%)であった。



3 県の取組み

- ・市町村職員及び地域包括支援センター職員、介護サービス事業者、介護施設等の介護職員を対象とした高齢者虐待対防止のための研修の実施
- ・介護現場での権利擁護のための取組みを指導する人材を養成する「権利擁護推進員養成研修」の実施
- ・介護保険法に基づく指導時における虐待防止対策の指導
- ・広報啓発（県のホームページによる高齢者虐待の通報先、県内の高齢者虐待の状況等の公表）